

入会のご案内

公益社団法人

平群町シルバー人材センター

○シルバー人材センターの目的とは

この事業は、就業を希望する健康な高齢者のために、地域社会と連携を保ちながら、その希望・知識及び経験に応じた「臨時的かつ短期的又はその軽易な業務」に係る範囲内の就業機会を確保・提供することで、高齢者の生活感の充実及び福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的としています。

○仕事の提供について

シルバー人材センター（以下「センター」という。）が民間事業所・一般家庭・官公庁などから受注した仕事を、条件や内容を参考にし、適すると思われる会員に請負または委任という形式で提供します。この時、仕事を受ける会員はシルバー人材センターとの間に雇用関係は発生しない「一人親方」であるため、誰からも指揮命令は受けません。そして、引き受けた仕事は誠意と責任を持って完成するまでやり遂げることとなります。なお、発注者との契約に基づいて、センターから示された契約事項以外の仕事はしてはなりません。

平群町は、施設・駐車場管理や事務系の仕事は特に少なく、剪定・草刈・草引きといった外回りの仕事が主要となります。入会して頂いてもすぐに希望する仕事があるとは限りません。「何でもやってみよう」という気持ちで参加してみてはいかがでしょうか。

あなたに相当と思われる仕事があった時は、仕事先の条件（日時・場所・内容・配分金等）をお知らせします。（職群や仕事の内容によって異なります。）

この条件を了承されたら仕事をすることになります。「自分にはできないな」と思われる仕事や都合の悪い場合は断って頂いて結構です。ただし、引き受けた仕事は責任を持って最後まで行うことをお願い致します。

○発注者に喜ばれる仕事を

仕事をする時は、センターの会員として仕事をすることになります。その際は、他の会員に迷惑がかからないように、後日トラブルが発生しないように、「丁寧・迅速・正確」に仕事をするのが重要になります。また、仕事の内容や仕事の量が変わった場合は、まず事務局に連絡下さい。

○配分金について

センターでは給料のことを「配分金」と呼んでいます。

仕事の終了後、センター事務局へ就業報告書を提出します。就業報告書に基づき、1ヶ月毎に配分金を集計して南都銀行口座へ振り込みます。

配分金は完成・遂行した仕事の成果に対して支払うもので賃金ではありません。働いた仕事に応じて配分金が支払われます。配分金は所得税法上「雑所得」として扱われ、年金の受給制限の対象となりません。

○シルバー保険について

就業中又は、就業途中でけがをした場合は応急処置後、直ちに事務局に連絡してください。シルバー人材センターから提供された仕事に就業する場合、労働関係法規（労災保険等）は適用されませんので、事故等が発生した場合は、シルバー保険（傷害・賠償責任）で対応します。

万一の場合に備えて民間の損害保険（シルバー団体傷害保険、総合賠償責任保険）に加入していますが、会員の故意又は重大な過失又は自動車の所有、使用管理に起因する賠償責任が発生したときなど、損害保険で担保できない賠償は会員が負います。

名称	給付の条件		給付限度額
死亡保険金	就業中の事故が原因で事故の日から180日以内に死亡したとき		900万円
後遺障害 保険金	就業中の事故が原因で事故の日から180日以内に後遺障害が生じたとき		900万円
入院保険金	入院	就業中の事故が原因で入院したとき	一日あたり 3,000円 (限度/180日)
通院保険金	通院	就業中の事故が原因で事故の日から180日以内に医師の治療を受けたとき	一日あたり 2,000円 (限度/90日)

○入会の対象者について

- ・センターの目的に賛同した方
 - ・平群町内に居住するおおむね60歳以上の方
 - ・健康で、就業を通じて自らの生きがいの充実や社会参加を希望する方
- 上記の内容全てに該当する方であれば、どなたでも入会することができます。

○入会の手続について

当センター事務局にて入会申込書を用意してあります。

下記の『入会手続きに必要なもの』を添えてご提出下されば、シルバー人材センターの会員として登録を致します。

●入会手続きに必要なもの

・入会申込書

※申込書の白色部分に必要な事項の記入をお願い致します。

写真はセンターにて撮らせて頂きます。

・南都銀行の口座番号（本人名義）、通帳の表紙のコピー

※入会申込時に通帳を持参して頂ければセンターにてコピーを致します。

●会員登録完了後について

・年会費の振込

※登録完了後、年会費の振込用紙をお渡し致しますので、南都銀行にてお支払い下さい。会費は入会月により変動致します。詳細は下記の表をご覧ください。なお、年会費の全額はシルバー保険に充当します。

シルバー保険に関しては前ページにて説明しておりますので、そちらをご覧ください。また、年度途中で退会をされても会費は返還しませんので、ご了承下さい。

入会月	会費	入会月	会費
4月	2,500円	10月	1,300円
5月	2,300円	11月	1,100円
6月	2,100円	12月	900円
7月	1,900円	1月	700円
8月	1,700円	2月	500円
9月	1,500円	3月	300円

・会員証の発行

※登録完了後、会員証をお渡し致します。

会員証は就業される際、身に付けて頂くようお願い致します。

○仕事の依頼について

会員に登録して頂いてもセンターに雇われたわけではありませんので、すぐに仕事があるとは限りません。あなたの希望にあった仕事をセンターが請け負ったときにご連絡致します。

その他、ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせ下さい。

公益社団法人平群町シルバー人材センター

〒636-0933

奈良県生駒郡平群町下垣内137-1

TEL : 0745-45-1666

FAX : 0745-45-1690